

令和元年度 部長マニフェスト 防災安全担当部長

部の概要			
所属課と人員 (H31.4.1現在)	(行政管理部に含む)	-人	

部の運営方針

部の運営方針は、行政管理部長のマニフェストによります。

平成31年度の重点項目

	項目	具体的内容	達成状況(年度末評価)	達成度
1	災害に強いまちづくりの推進	平成27年度に改定した「総合防災計画」に定められた事業を的確に推進する。特に、災害時に適切かつ柔軟な対応ができるよう庁内の各部署や関係機関と連携した訓練や研修等を実施していく。 また、減災の取組を計画的に推進するためのアクションプランを平成29年度に策定したことから、本アクションプランを着実に実行し、減災対策を推進していく。	令和元年度の防災訓練計画に基づき、市全体の災害対応力の向上のため、各種訓練を実施した。特に、今年度は国立市医師会ほか3師会と医療系防災訓練を実施し、災害時における医療救護活動の内容や役割などについて検証を行った。 また、減災アクションプランに基づき、新たな事業として「家具転倒防止器具設置促進事業」「家庭用消火器配備促進事業」を行い、減災対策を推進した。	B
2	安心安全のまちづくりの推進	市民が安全で安心して暮らすことができる社会を実現していくために、実効性の伴う条例や計画等を策定し、安心安全のまちづくりの推進を図っていく。 また、特殊詐欺への対策のため、特殊詐欺の対象となりやすい高齢者に自動通話録音機を貸与し、被害の減少を目指す。	第5期基本構想第2次基本計画(案)の重点項目「安心・安全の確保」において、安心して暮らすことのできる状態を5つに整理し、このことを踏まえて計画の骨子を今検討したが、計画の策定には至らなかった。 また、特殊詐欺への対策については、警察と連携する中で、有効な手段である自動通話録音機の貸与を行った。	C

【達成度】 A...100% B...80%以上100%未満 C...50%以上80%未満 D25%以上50%未満 E 25%未満